

学校法人盈進学園奨学生給付規定の概要

目的： この規定は、盈進中学校に進学を希望する児童、並びに本校生徒の経済的な負担の軽減を図り、盈進生としての教育の機会を拡充支援することにより、有為な人材の育成と私学「盈進学園」の歴史と伝統を継承発展させることを目的とする。

財源： この奨学金の財源は、この事業に賛同する本学園の同窓生及び関係者から寄せられる篤志の寄付金をもって充当する。

選考基準： 1. 入学試験において極めて成績が優秀である者。
2. 入学手続き金の払い込みをしている者。

給付期間及び金額：

1. この奨学金を支給する期間は、原則として奨学生に採用した時から中学校卒業までの正規の最短修学期間とする。
2. 前項の期間中に給付する奨学金の額は、原則、月額2万円とする。
(年間24万円：授業料2／3免除相当額)
3. 奨学金は原則9月に年間支給額を支給する。

その他： 1. この奨学金の返還義務はない。ただし返還の意志があればこれを尊重する。
2. 学業成績が不良又は学則違反等の場合には、奨学金の支給を停止する。

奨学生採用予定及び通知：

- 若干名 奨学生認定者には合格通知郵送の際、内定通知を送付する。

----- 切り取り線 -----

受験番号
※

※印は生徒の受験番号（願書に記載）を記入

学校法人盈進学園奨学生願書

20 年 月 日

貴学園の盈進学園奨学生を希望し申請致します。

保護者名前 _____ 印
(志願者名前 _____)